

平成30年度 第1回 彦根市子ども・若者会議

平成30年(2018年)9月28日 午前9:30~11:30
彦根市福祉センター別館2階集団健診室

1 子ども未来部部長あいさつ

2 委員紹介

3 議事

- (1) 子ども・若者プラン 平成29年度実績および評価について
「彦根市子ども・若者プラン」「彦根市子どもの貧困対策計画」
- (2) 時期彦根市子ども・若者プラン策定に係るニーズ調査等について
- (3) その他

- 資料
- 1 ①彦根市子ども・若者会議委員名簿 ②彦根市子ども・若者会議条例
③彦根市子ども・若者会議の役割
 - 2 『彦根市子ども・若者プラン』
① 平成29年度事業概要 ②計画目標値 ③施策および事業一覧表
④ 各課目標指標
『彦根市子どもの貧困対策計画』
⑤ 平成29年度事業概要 ⑥事業実績一覧表 ⑦成果指標(目標値)
 - 3 次期子ども・若者プラン策定に係るニーズ調査等資料
① 「彦根市子ども・若者プラン」策定経緯等
② 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画作成関連資料(国)
③ 次期「彦根市子ども・若者策定プラン」策定に係るニーズ調査等業務内容
④ 平成30年度年間スケジュール(調査・会議)

【事務局】

皆様おはようございます。時間となりましたので、ただ今より、平成30年度第1回彦根市子ども・若者会議を開催させていただきます。本日は、皆様にはお忙しい中、当会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、しばらくの間進行を担当させていただきます、子ども未来部次長兼ねまして子ども・若者課長の多湖と申します。よろしくお願いいたします。冒頭1点ご連絡をさせていただきたいと思います。当会議につきましては公開で開催することとなっております、本日はZTVさんの取材が入っておりますので、ご了解をお願いいたします。それでは失礼をしまして、以降の進行は着席でさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは会議の開催にあたりまして、子ども未来部部長高橋がご挨拶申し上げます。

【子ども未来部長】

(部長あいさつ)

【事務局】

本日の子ども・若者会議につきましては、全委員20名中12名のご出席をいただいております。彦根市子ども・若者会議条例第6条第2項では、会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできないとされておりますが、以上のとおり、本日は定数を満たしておりますことを報告させていただきます。委員の皆様のお名前は、資料1子ども・若者会議委員名簿にてご確認くださいようお願いをもうしあげます。なお、平成30年度の人事異動や役員交代によりまして、1番の岩田委員、11番の寺井委員、18番の山中委員が今年度から委員となっていただきました。よろしくお願いいたします。また当会議の副会長の西村委員が人事異動により委員交代をされましたので、後任の岩田委員に副会長をお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

ありがとうございます。岩田委員は本日ご欠席ですけれども、皆様のご承認が頂けたらご就任頂けるということでご了解を得ていますので、副会長には1番の岩田俊幸委員が就任いただくということでお願いします。続きまして、事務局側の出席者をご紹介します。

(事務局自己紹介)

続きまして、資料のご確認をさせていただきます。事前に委員の皆様へ送付させていただいております資料を本日お持ちいただいていることと思います。次第の下部に資料1～3までを記載しておりますので、ご確認をお願いします。まず、事前の資料配布が会議直前になってしまいまして、委員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことと思います。この場をお借りしてお詫びを申し上げます。また、資料2④各課目標指標につきましては、事前の配布ができておりませんでしたので、本日お手元に配付させていただいております。このことも併せましてお詫び申し上げます。その他に本日誤り等のありました資料につきましては、差し替え資料として机の上に置かせていただいておりますので、こちらの確認もお願いします。差し替え資料につきましては、担当の方からこの後説明をさせていただきます。その他、彦根市子ども・若者プラン、同プラン中間年の見直し、子どもの貧困対策計画の冊子もお持ちいただいていると思います。不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。なお、会議の終了につきましては、当初のお知らせ通り、午後11時半とさせていただきますので、進行につきまして皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】

資料説明

【事務局】

資料の差し替えと送付が遅くなりましたことを重ねてお詫び申し上げたいと思います。それでは、説明に入りたいと思います。資料1の②、③につきまして少し説明させていただきます。資料1②でございます、彦根市子ども・若者会議条例、続きまして、③子ども・若者会議の役割、そして会議や計画の根拠法となっております子ども・子育て支援法の抜粋でございます。本日は詳細の説明を割愛させていただきますが、またご確認をいただければ幸いと存じます。それでは、ここからは条例第6条第1項の規定によりまして、会長が議長になっていただき議事の進行をお願いしたいと思います。

【会長】

それでは改めまして、皆様こんにちは。議事の進行をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。今年度第1回ということでございますが、昨年度は2回行われまして、第2回が3月14日、そこは中間見直しを行ったと思っておりますが、特に今回は29年度の評価、そして次期の策定にも関わるニーズ調査等についてのスケジュールを皆様でご検討いただくという大切な会議になっておりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。それから事務局にお願いですが、差し替えの資料の説明がございましたが、その説明になりましたら差し替えということをもう一度確認していただいてご説明いただければと思いますので是非お願ひいたします。

それでは次第に従いまして進めていきます。議事1子ども・若者プラン平成29年度実績及び評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局説明

【会長】

ありがとうございました。ただ今、子ども・若者プランの評価ということで、彦根市子ども・若者プランの説明と、彦根市子どもの貧困対策計画に関する説明をいただきましたが、評価ということでございますので、それぞれのお立場でここはどうだといういろいろなご意見があると思っておりますのでぜひよろしくお願ひいたします。

【委員】

1点お聞きしたいのですが、乳幼児の未受診者が多少あるということでお聞きしていますが、その未受診者の方で、民生委員が自宅にお伺いして会えなかった乳幼児について、健康推進課の方に最終的に連絡して健康推進課から訪問なり連絡していただいていると思うのですが、民生委員がお伺いして会えた割合と、その後どの程度まで最終乳幼児の方と連絡していただいて、結果的に全然連絡がつかなかった場合に、そのフィードバックを地元の民生委員にいただいているのかというのは確認したいです。

【会長】

ありがとうございました。今のご質問は資料2①の10ページに関わる、4ヶ月児健診の受診率は98.4%というところで、民生委員と会えた割合であるとか、会えなかった場合、連絡をとった時のフィードバックの実際について詳細を、というところですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

健康推進課で答えさせていただきます。昨年度、新生児訪問等で実際に民生委員さん等にお会いしていただいたのが、対象者928人中847人で91.3%でした。昨年度民生委員さんが赤ちゃんとお会いしていただいたのがだいたい770件くらいになります。それ以外で実際に訪問に行っていたものを含めると96%近くの896件訪問していただいております。その後お電話させていただいて、新生児訪問としておうちの方に訪問させていただくこともありますし、4か月健診までお会いできない方もおられます。実際に新生児訪問に行かせていただいているかどうかは、次の月に依頼の名簿と一緒にこういう形でお会いしましたとお知らせはさせていただきます

【会長】

詳細な数字ありがとうございました。

【委員】

資料2①で、子ども・若者育成のための社会環境づくりで図書館システムの整備ということでご努力いただいたことはよくわかりますが、根本的に彦根市に図書館が一つしかありません。東近江では、彦根の市立図書館と同じ規模の図書館が7館あります。そこに全部司書がおられて、司書教諭の方が各学校へも指導に行かれて、各学校の図書館もどんどん良くなっています。子どもを支援するためのセンターとして、生涯学習なり学校教育なり図書館なりが、本当に真剣に市の方に申し出ていただけないものか。図書館どうのこうの言っているよりも、図書館を1つ2つ建てたら明らかに変わります。学校の朝読書もどんどん増えます。4年5年勤めて文科省の表彰も何個ももらっておられます。子どもたちは本が大好きになります。それは大人の仕事ですし、市として考えなくてはならないことではないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございました。すぐにはいい、増やしますとはお答えいただけないと思いますが、そういう意見も継続して出ていますが、事務局いかがでございますでしょうか。システムの変更ではなく、もう少し抜本的に数も含めて考えて欲しいという意見はずっと出されていると思いますが。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。彦根の方では図書館教育というのがございまして、どういう風に図書館をもっていくかの検討はしておりますので、他市さんと比べると進みが遅いかもしれませんが、ともな形で進んでいったらいいだろうかと、例えば1つ館を置いて、周りに出先を作るとか、いろんな考え方を検討しているところですので、もう少し時間がかかるとは思いますけれども、ご理解をいただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございました。それぞれのお立場で出していただいたことは、しっかり議事録に残りますし、意見を各担当部局に伝えていただくこともできますので、ぜひそれぞれのお立場でご意見をお願いいたします。

【委員】

11ページの計画目標値のところ、地域での学習支援教室の整備というところで、7か所100%ということで、地域未来塾で中学校の中で学習教室をされている数をあげてくださっていると思います。1つは、100%達成して単に維持をするので終わるのか、他の指標もそうなんですけれども、100%の後別の指標を作っていくのか、100%の中身をどう考えていくのかが大事なかなと思いました。地域未来塾については、学校の取組がそれぞれと聞いていますので、一概に箇所数だけで評価するのがどうなのかと思うところが1つ。また、中学生だけなので小学生であるとか、あるいは中学卒業した義務教育が終わった後の子どもたちをどうするのかも。感想とか質問が混ざりましたけれども、よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございます。ただ今の意見もこの会議ではよく出ていまして、いわゆる数値的なもので達成率が100%でいいのか。定量的ではなく定性的な評価を充実してほしいという意見。このあたりかなり担当課の意見が充実してきたという印象はあるんですけども、努力はしていただいていると思うのですが、今の点いかがですか。中身の評価が大事だよと。100%でいいのかどうかというところですが。

【事務局】

目標数値の部分につきましては、おっしゃるとおり数字に対して%で表して、1つの計画が進捗している状況がわかりやすいということや、具体的な目標を決めることによってその目標を達成しているというものでございますので、それで全てではないとこちらとしても認識しています。また、計画期間中に達成してしまったらそれで終わりかということにつきまして、1つの指標としてそれを維持するというのも大きなことだと思います。今は7か所ありますが、それが31年度そのまま維持されるかという部分もありますので、まずは達成した状態を計画終了までは維持するのが最低ラインだと思っていますのと、その中身、地域未来塾については対象が中学生だけとなっていますので、小学生も含めまして考えていけないかという部分は生涯学習課になりますが、生涯学習課だけでなく、こちらに子ども・若者課も入れさせていただいています。子ども・若者課の方では学びを通じた地域での居場所づくりも取り組みをさせていただいておりますのでそういった部分も併せて進めていければと考えております。

【委員】

あまりよくわかりませんでした。伝え忘れたなと思うことが1つあるのが、教育と福祉で重なっている部分で目標値をたてられた時、あまり方向性が定まっていなかったから当初0か所だったと思うのですが、教育委員会に投げたような形で、教育委員会が7か所されたからいきなり数値が100%となっていて、そのあたり教育委員会さんと福祉とでどのような話し合いをして、どのような役割分担をされたのかなど。こっちがするからお任せで100%という印象も無きにしもあらずなので、福祉と教育の連携はどうしているのかなというのも1つ、今お聞きして思いました。

【事務局】

福祉と教育とその学習教室の部分については、議論をさせていただいております、一応計画値につきましては地域未来塾の学習教室をあてています。先ほどよくわからないということをおっしゃっていただいたところがありますけれども、福祉でもやって教育委員会でもやってという重なるのも1つあるんですけれども、そこらへんは財政的な部分とか効率的な部分で、いったんは地域未来塾の部分をそこにあてさせていただいています。子ども・若者課では、学べる場という部分を社会福祉協議会と一緒にすすめさせていただいているところです。福祉と教育のやりとりという部分を、突っ込んでお話しさせていただけるといいのですが、今回はいったん地域未来塾の数を上げさせていただくという整理をしたということでございます。

【会長】

私もよくわからないのですが、今の説明を聞くと数値を7に設定したので、7にもっていくのが大事だったと聞こえるのですが、そういうことではないですよね。やはりいろいろと縦割りではなく横断的にご相談いただいていると思うんですけれども、それはやっておられるという理解でよろしいですか。

【事務局】

そうです。7というのは、各中学校に1か所ずつという意味です。地域未来塾の数をいったん上げましたが、未来塾ですべてが完結するとは思っていませんので、小学生の部分や高校生の学習の部分については、引き続き検討していきたいと考えています。

【会長】

今の説明を聞いて私も思ったのですが、例えば小学生も視野に入れながらという部分も意見として書いていただいて、そこで完結するんじゃないよという、今回まだまだこれで完結ではないということが今ご発言頂いた小学生も視野にというのがあれば、書いておいていただけたらと、そういう中身の可能性もあるんだなということがわかるんじゃないかなということで、未来塾だけでなく全体的にそれは感じました。

【委員】

地域未来塾ということで、地元の大学生、教員OBにも支援をお願いしているところですが、場所によってなかなか支援員になっていただける方が見つけにくい現状があります。開設はしたものの、支援員になっていただける方の確保が難しい現状があるということをお知りおきいただき、人材バンク的なものを彦根市として大学に要請するとか、そういった働きかけをしていくのもいいかなと思います。あと、SSWの配置は大変ありがたいものだと思います。現在1名ということだと思いますが、目標値として2名ということで、ぜひとも来年度2名配置していただきたい。子ども・親を支えるということ、あるいは学校と福祉の連携という観点からも大事ですが、家庭の中に教員でない立場で入っていただけるSSWの存在に、大変大きなものを学校としては感じていますので、ぜひとも目標値の達成に向けて取り組んでいただけたらと思います。また、発達相談ですが、中学校でもそういった疑いのある子、診断されて在籍している子がいます。私見ですが、早期に対応していけば社会性も身につくし、自立もできるのではないかと思うケースがあります。ぜひとも保幼小の低学年あたりにわたって支援をしていただくシステムを構築していただけると、その子にとっても学校にとってもありがたいと思います。同様にして外国人児童・生徒に関するものも、いろいろ相談員・支援員をつけていただいている。これは学校になくてはならない存在だと思います。個別対応、個々に応じた対応をしていかななくてはならないという状況が学校にはございますので、様々な支援員・相談員の配置をさらに進めていただくようぜひともお願いさせていただきたいと思います。

【会長】

3つご意見があったと思います。1つは地域未来塾、人材確保が厳しいので大学への働きかけであるとか、そういうことをやっていくべきではないか。2つめがSSWの配置を進めて欲しいということ。3つめですが、2番と関わりますが、発達障害とか外国籍の子どもたちを支援していくための構造的なものをしっかり作ってほしいというようなご意見ですが、事務局なにかございますでしょうか。

【事務局】

1つめの地域未来塾の人材の部分ですが、担当課とも相談させてもらって、大学と連携という部分について、ご意見を伺いながらできるところは考えさせていただければと思います。SSWの配置の部分は学校教育課さんですが、来ていただいたのですが急用で出られましたので、委員のご意見につきましては、またお伝えをさせていただきたいと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。発達支援センターです。3番目にありました発達に関しての支援ですが、ご意見いただきましたように、特性のある方への早期対応・早期支援は重要であると認識しております。彦根市におきましては、乳幼児健診などで最初に子どもさんと関わる健康推進課をはじめとして人によっては発達相談という形で関わり、支援が必要ということであれば、保・幼・子ども園と連携をして、また、発達支援センターで実施しています子どもさんの療育事業もご参加いただいて子どもさん、保護者の方への支援を実施しています。そのなかで発達支援センターの方でも、発達に関しての支援をどうしていくかということで、発達支援の会議を開催して、そのなかで検討しているところがございます。発達に関しましては、早期の支援だけでなく、継続的なところも必要と感じていまして、近年では大人の方に関する相談も増えていきますので、そちらの方に関しては就労機関等と連携するなど、その方の関わりと連携をとりながら支援を展開しているところです。

【会長】

いろいろご回答いただきましたし、担当部局に伝えていただけるということでよろしいでしょうか。

【委員】

また、保護者理解が進むとよいと感じます。早期に相談しているんですけども、学校としては、大きな壁というか、保護者に十分に理解をしていただくというのが難しい状況があるんです。もちろん丸投げして願いますではなくて、学校の担任と一緒に相談していただくとか、保護者理解が進むようにというようなことをお願いしたいと思っています。

【会長】

学校現場も関わっているからということだと思います。しかし、限界があるということで、連携を深めてより高めていきたいなというご意見だと思います。ありがとうございます。

【委員】

保育の充実ですが、表によりますと待機児童は減っているという数字が出ています。事業の概要で平田幼稚園から認定子ども園になった、ひこねさくら保育園が新設された、小規模保育所もできたということで、小規模保育所の設置状況というのか、また今年度に向けても、具体的にこれだけの人数におさめられたという説明がいただきたいと思っています。

また、保育料の無料化が進んでいきますので、入所希望者は増えてくるのではないかなと予想されます。先日参加した研修で、保育料の無料化の話は出てしまっているけれど、どのあたりまで無料化するかまだ決まっていなくて聞きました。実施は目前に迫っているので、かなりもめるかなと思いつつ絶対に入所希望者は増えると思います。

それから次年度の入所に向けて、園見学をされる保護者が増えてきましたが、気になるのが小規模保育所に通園しているけど、転園したいという人が何人もおられることです。希望の保育所に途中入所ができないから、一時の止まり木のような感じで小規模保育所を利用して、次の4月には希望の保育園に移りたいという思いで小規模の方に行くのはだめだと思います。せめて2歳児までなら2歳児の最後まで、その保育園にとどまってそこで保育を受けて、次のステップで次の保育園に入るというような、保護者が安心して預けられるような保育内容への指導もしていただく必要があります。

また、保育園で発達などが気になるお子さんがいる場合、発達相談を受けてみないかという保護者への言葉掛けをしています。保護者に子どもの様子を見てもらい、知ってもらえるような形ですすめています。療育センターへ連絡して相談につなげていくと、やっぱり加配が必要だという結果が結構多いです。4歳になると、保護者の方から発達支援センターへ次の相談日の予約をいれる必要があるのですが、保育園が保護者とコンタクトをとって相談を受けるように背中を押しても、保護者は忙しいし乗り気でないから、自分から連絡をとって予約をいれるということがスムーズにいかないです。つなぎ・連絡の取り方も今一度考えていただきたいです。

【会長】

4点あったと思います。1点目は、待機児童の解消ということで、保育所、認定こども園が開所したことに加えて、小規模保育事業所が開所したということで、具体的にこの3園がどういった役割だったか知りたいということ。2点目は、まだ実情がわかっていないというのがありますが、幼児教育の無償化で何が起るかということ。3点目は、小規模保育所が止まり木的というのか、3歳になったら出ていかなきゃいけないということで、他の園を探していらっしゃる、そのあたりの現状と対策を具体的にどうおられることがあるか。4点目は、発達相談の継続の難しさということで、園としても努力はしているが、なかなか難しいというこのあたりをどう構築していくかということで、4点、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

幼児課です。最初の待機児童の関係ですが、29年度実績では20人で、前年度と比べ43人の減となりました。さくら保育園に関しまして、29年度は整備補助を行っており、実績は30年度に反映されますので、29年度実績にはさくら保育園は含まれておりません。29年度新たに開園した園としまして、平田こども園が3号認定で60名、どんぐり県大前保育園で30名、小規模保育事業としまして、彦根かんがる一保育園が19名、パレットが11名ということで、定員増をぬれたという実績はあると思います。また、幼児教育の無償化について、実は我々も県・国から何も連絡がないままになっております。新聞などで、基本的に3から5歳児に関しましては、完全無償化を行うという報道がなされています。これに関しましては、認可保育所だけにとどまらず、認可外保育所や私学助成を受けている私立幼稚園も対象になるという風に報道等で見えております。しかし、我々もまだ何の情報もないのですが、おそらく無償化になると保育ニーズはかなり上がるのではないかと思いますので、幼児課としても状況をよ

く見ていかななくてはならないなと思っています。

【事務局】

小規模保育事業所に関しまして、保育内容の充実を図ることを幼児課からもお願いしております。立ち上げるときに指導計画のことであるとか、幼児課にもご相談をいただいていますので、公立の保育所等の指導計画も例示しながら指導もしております。また、年に数回指導に行っています。また幼児課主催の研修や外部研修の案内を小規模保育事業所にも送付していますので、ともに彦根市内の乳幼児保育が進んでいくように、充実を図れるようにということで指導しています。一時的にならないように、2歳の最後まできちっと継続して保育にあたっていただけるようにということで、各事業所も考えてくださっていますし、こちらのほうでも折に触れて伝えています。

【事務局】

意見ありがとうございました。発達相談に関してのスムーズな連携というお話でした。主に4歳までの子どもさんは、健診などの関係から健康推進課で発達相談を受けられまして、引き続き必要な方につきましては、発達支援センターが引き継いでおりますが、ご意見いただきましたように、引き継ぎ方法につきましては、今は保護者からの連絡を発達支援センターがお受けしているという形になります。保護者があまり発達相談の必要性を認識されていない場合や、保護者の心配ごとが解決した場合などは、発達支援センターに連絡がない場合がありますが、発達の支援の必要な方への途切れのない支援ということを考えますと、その辺りは改善していく必要があると考えています。ただ、個人情報等いろいろなことがありますので、具体的な方法については、今後健康推進課と発達支援センターで検討していきたいと思えます。

【会長】

ご意見ありがとうございました。3点目の小規模保育について、2歳から3歳の保育の滑らかな移行ということで、例えば2歳が終わった時に、確実に3歳にはこの園に入れるよというような提携園のようなことをやっている地域もありますが、彦根市はやっておられるのですか。

【事務局】

連携施設の設定ということで要件に入っていますので、一応彦根市内小規模保育所の4園とも卒園後の受け入れという提携はしていただいています。また、2歳から3歳にあがられるということで、卒園後の連携施設で保育所と協定を結んでいただいているのですが、乳児保育所と似たような扱いで、利用調整をするのにあたりましては加点させていただくなど、他の園を選ばれた場合でも少し有利になるように調整はさせてもらっています。

【会長】

2歳から3歳がスムーズに行く仕組みは作っていただいているということですね。ありがとうございます。

【委員】

1点目は、人材バンクという言葉が先ほども出てましたが、地域の方とお話していると、子どもを対象にボランティアとか何かしたいという思いの方が結構たくさんいておられるという印象を持っています。そういった時に、例えば地域未来塾だったらここで、ファミサポの提供会員はここで、子育てサポーターはここというようにバラバラで、どこがその窓口なのか分かりにくいというのがありますし、人材バンクをつくるのであればもっと幅広い、全体のものを作っていただいた方がいいのではないかなという印象を感じました。

2点目は、家庭相談件数ということで、子育て支援課のところで相談件数が上がってきているという評価を出していただいているのですが、相談の件数が増えるということが良いことなのかの評価が必要だと思います。相談が来ればそれに対してどうするかは一生懸命にやるんですけども、相談が少しでも減っていくように地域としてどうしていくかとか、制度としてどうしていくかが必要と思えます。

ます。後追い型から予防型への転換を意識した支援が必要ではないかと感じていまして、今後どうしていくのかをお答えいただけたらと思います。3点目は、彦根教育学びの提言を作成し、地域に啓発したとありますが、どういう内容なのかと、作成する際に地域の意見もふまえながら作成していると思うのですが、作成プロセスがわかればどういう形で作っているのか、どういうふうに地域に啓発しているのかお聞かせ願えたらと思います。

【会長】

3点ご意見とご質問です。1点目、子どもに関して窓口のワンストップ化が図れないかということ。2点目、相談ケース等のお話から、後追い型から予防型にしていくための具体的な方策はないだろうかということ。3点目、8ページの保育教育の充実の中に書かれている、彦根教育学びの提言を作成したプロセスを知りたいというご質問でした。以上3点事務局お願いします。

【事務局】

1点目の人材バンクのような、子どもに対するボランティアなど何かをしたいという窓口化の一本化という部分につきましては、社会福祉協議会さんのほうもボランティアセンターをお持ちだと思いますので、どんな方法がとれるかということについては、社会福祉協議会、子ども未来部、教育委員会で研究をさせていただけたらと思います。

【事務局】

11ページの家庭相談件数ですが、目標値768件としていますが、相談件数が768件になればいいということではございません。件数のうち、前年度以前から継続もこのうちの8割程度含まれています。相談のレベルを上げることによって継続の件数を減らしていくというのも、問題が解決していくということですので、一方で評価につながっていくのかなと思っています。ただ現状として、件数が増えているのは、問題が解決に向かうのに相談が必要なくなったという減らしていく数字以上に、家庭からの相談ニーズが多いということから、相談が年々増加しているということでもあります。子育て支援課が実施しています家庭児童相談室につきまして、機能的には後追い型でなく予防型で、問題を早期に発見し早期に解決に向かうことで、重症化しないような相談だと心掛けてやっているところがございます。

【事務局】

3点目の学びの部分の提言ですが、学校教育課が担当になり詳細は把握しておりませんので、また確認させていただいて、ご提供させていただければと思います。

【委員】

まず1つ、横断的に事業評価の記載を見ていくと、募集したけれど応募がないとか、地域の指導者の確保が難しいといったことばかりで、継続のための担い手をシステム化する必要があるということを重ねて言わせていただきます。16ページの上の、少年初級リーダー養成事業で、参加者が定員に達していないため、募集の方法に工夫を持ちたいと書いていますが、これについても果たして中身が子どもを惹きつけるものなのか、思い切ってやめることも含めて、事業の見直しもありかなと感じています。もう1つは相談業務についてで、母子家庭も増えているので、いろんな分野にわたって相談窓口ができていのは成果だと思うのですが、開業時間がたいてい同じで、お母さんが仕事を休まなければ動けなくて、相談業務の開業時間を同じ時間にしない工夫ができないかなということをおもいます。若年での出産も増えているので、その方たちが就園くらいの子どもの持つと、おむつを持たなくても一緒に連れていけるということで、24時間のお店に連れて行ったりします。そういう生活を乳幼児期に送って、小学校の児童期に9時就寝がなかなか難しかったりします。お店によっては買わなくてもおもちゃが触れたり、おもちゃのところに子どもを置いて保護者が違うところに散策したり、若くしてお母さんになった人たちが、ちょっとおむつを持たなくてもいい年齢になった時に、お出かけができる場所があって、そこに学びの機会とかがあれば少しつながるのかなと思うけどなかなかここは難しいところで、引き寄せて講座にいらっしやいというタイプではないので、そういうお母さ

んたちの支援・サポートができるような、アウトリーチ的なことがないのかなという思っています。これは横断的に学童期の子どもの就寝時間にもつながると思います。それと、これは希望ですが、17ページのスポーツ大会などの充実というところで、市民体育センターが閉鎖したということで、いろいろ広い場所の体育館設備がある場所って少ないのでなかなか場所もとれないのですが、最後の一行で教室の開催日数および定員数を減らして開催するという、子どもの参加できる機会が改悪にならないような工夫をしてもらえたらというふうに思います。これは意見です。以上です。

【会長】

ありがとうございました。1点目は、事業継続のシステム化ということで、ワンストップをなんとか努力をして欲しいということです。2点目は、事業概要でやめるという決断も必要でその内容的な吟味が必要ではないか、3点目は、相談業務はやっているけれども時間帯の設定について、4点目が若年出産の親の支援。やはり生活などどのようにしていくかということ。スポーツ大会の例がありましたけれども、かなり制限するようなことにならないか。減らして開催する、やはりそのあたりは気をつけて欲しいという意見でした。重なるところはあると思いますが、そのあたり意見どうですか。

【事務局】

事業継続の人材のシステム化という部分は、ボランティアだけではなくて、本来の事業、子育てとかの事業に対する人材部分を踏まえた形でのそういう部分でなかなか難しいところもありますが、できることがありましたらということで答えさせていただきたいと思います。相談部分につきましてはこちらもおっしゃる通りに開業時間が一律というか、ずらしてといったこともご意見として取り入れられることがありましたら、それぞれ投げかけさせていただけたらなと思っています。

【事務局】

失礼します。生涯学習課です。先ほどからご意見が上がっている地域未来塾ですけれども、ここに挙がっていますように、地域学校共同支援本部の事業の一部として、地域未来塾を開設いただいたということであります。地域学校共同支援本部につきましては、学習支援だけでなしに、例えば学校の環境整備ですとか、行事にお手伝いいただくボランティアも含まれています。地域の方につきましては、地域の学校を支援したいという思いを持っておられる方が多くて、そのような様々な支援に応じたお助けをいただいて運営しているというところがございます。地域未来塾は、ただ立ち上がったから十分であろうということではなくて、質を充実させていくということを考えていますし、そのためには、指導員を安定的に確保するための場所も必要というご意見もいただきましたので、ご意見を持ち帰りまして検討したいと考えています。

先ほどの子ども・若者リーダーの育成、少年初級リーダー養成事業、青少年活動の促進事業は定員が少ない、満たなかったというのは課でも見直しを考えているところであります。

【事務局】

失礼します、保健体育課です。スポーツ教室についてご意見ありがとうございます。今回資料の17ページでは平成29年度事業実績ということで、市民体育センターでこれまでやってきました、子ども対象の体操教室の結果を書かせていただきました。皆様もご承知のとおり、平成30年3月末をもって市民体育センターを閉館しました関係で、30年度につきましては、子ども対象のスポーツ教室を子どもセンターで開催させていただくことにしました。場所も変わるということで、施設との調整も含めて少し回数を少なくしています。ただ、スポーツ教室については今直営でやっているのですが、民間のスポーツ教室や市民団体、NPOのスポーツ教室もありますので、そういったところも含めて子どもが運動する機会をどのように確保していくのかは、行政だけでやるというものではないと思っていますので、そういったところも含めて考えていきたいと思っています。

【事務局】

前後しますが、若年出産のお母さんへの学びの場やそういったアプローチについて、そちらも貴重なご意見と思います。ですが、実現するのが難しいという面もありますし、またいいお知恵がありま

したら言っていただきながら、確かにそういった指導というか、地域全体で子育てのことを考えていけるようなという部分を取り組めるところがありましたらと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

【会長】

総じて言えることは、実績値に対する担当さんの意見で、どういう課題があつてというところを充実させていくことによって、何が課題でどうしていくかというのが見えるので、そこはこれを評価しなければならぬから書くんで終わらないで、取り組んでいただければということが今回いろいろなご意見・ご質問で言えることではないかなと思います。

それでは次にまいります。議事2、次期子ども・若者プラン策定に係るニーズ調査等についてのスケジュールを事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局説明

【会長】

ありがとうございました。またこれからニーズ調査等を行っていくスケジュールをご説明いただきました。今日は内容については出ていませんので、スケジュールですので、これからの会議ということになりますのでご協力をお願いします。

議事3に移りたいと思います。その他ということで、いまのところ議題はございませんが、何かありましたら。よろしいですか。

それでは本日の審議はすべて終わりましたので、これを機に終了とさせていただきます。それでは事務局にお返しします。皆様ありがとうございました。

【事務局】

会長、スムーズな進行ありがとうございました。今ほどご説明させていただきましたとおり、次回の会議につきましては、11月初旬から中旬にかけての開催を考えさせていただいております。大変申し訳ないですが、この場で委員の皆様の日程を確認させていただいて、日程を決めさせていただければと思うのですが、よろしいですか。事務局の方で候補日をお話させていただきます。

日程調整

【事務局】

できるだけたくさんの方にご参加いただくということで、ご都合のつかない方は申し訳ありませんが、11月2日(金)で調整をさせていただきたいと思いますので、ご予約の方をお願いしたいと思います。

【事務局】

急な日程調整をお願いしまして申し訳ございません。今ほど担当が申しあげましたように、11月2日(金)の午前中に第2回の会議を開催させていただくということで、改めまして会議の開催通知をお渡しします。またご欠席の場合は、確実に資料を送付させていただくとともに、意見聴取もさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。